

2020年3月4日

日本雑草学会第59回大会中止に伴う対応について

大会参加申し込み者への対応

1) 一般講演およびポスター発表を申し込まれた方

講演要旨集の印刷・発行（2020年4月11日を予定）をもって大会は開催されたとみなし、発表者が講演会参加費を納入した場合は、講演要旨集に掲載された研究成果を「発表されたもの」として認めます。

現時点で、講演会参加費未納の発表者で、要旨集に掲載された研究成果を上記のように認めることを希望する場合は、4月11日（土）までに、大会参加費を下記口座へお振込みください。

この口座は、雑草研究64巻4号に綴じ込まれていた「払込取扱票」に記載の前納先と同じです。申し込み時に発行された参加申込受付番号を「払込取扱票」にご記入ください。講演会参加費を支払った方には、領収書を兼ねたネームカードを郵送します。

期日までに講演会参加費の支払いが確認できなかった場合は、雑草研究誌上で発表取消の旨を公開し、「発表されたもの」としては認めませんのでご注意ください。

○郵便振替口座

加入者名 日本雑草学会第59回大会

口座番号 00990-5-283428

通信欄に、参加申込受付番号、ご住所、お名前をご記入ください。

一般講演およびポスター発表の発表取り消しを希望される方は、3月13日(金)までに日本雑草学会第59回大会運営委員会(conf2020@wssj.jp)へお知らせください。

2) 発表を予定していないが、大会参加の申し込みをし、講演会参加費を前納された方

一般講演およびポスター発表を予定されていない方の講演会参加費は返金いたします。3月19日(木)

を目処に、日本雑草学会第 59 回大会サポートデスク（wssj2020_support@nacos.com）より、メールで返金方法をお知らせいたします。メールに記載された期日までにご返信くださいますようお願い致します。

3) 懇親会費を前納された方

懇親会費は返金いたします。3 月 19 日（木）を目処に、日本雑草学会第 59 回大会サポートデスク（wssj2020_support@nacos.com）より、メールで返金方法をお知らせいたします。メールに記載された期日までにご返信くださいますようお願い致します。

4) 講演要旨費を前納された方

講演要旨集を郵送致します。返金はいたしません。

5) 新たに講演要旨集の購入を希望される方（参加申込なし）

郵便局に備え付けの払込取扱票に「第 59 回大会講演要旨集希望」と明記し、①お名前②送付先③必要部数をご記入頂き、講演要旨集代金：2,000 円を下記郵便振替口座へご送金ください。

●郵便振替口座 ※大会諸費用納入用口座とは異なります。

加入者名 一般社団法人日本雑草学会

口座番号 00130-6-89363

問い合わせ先

日本雑草学会第 59 回大会運営委員会

conf2020@wssj.jp